

ジヤトコ株式会社行動計画(第4期)

当社に勤務する社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間

2. 内容

1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備としての措置の実施

育児休業の取得状況を次の水準以上にする

男性社員: 1名以上取得

女性社員: 取得率を70%以上取得

<対策> 社内広報を活用し制度の周知・啓発を行い、上記目標1の水準の達成を図る。

目標2 育児休業をしている社員のスムーズな職場復帰を促す施策の実施

<対策> 社内報などの会社情報の定期的な提供を実施する。

2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策> リフレッシュ休暇、記念日休暇の促進と、部署ごとに年休取得奨励日を設定。

低取得者の個人管理を充実させる。

目標4 社員の多様性にあわせ、より働きやすく効率のよい業務を遂行する仕組みとしての在宅勤務制度の導入

<対策> H24年10月より導入する。

3) 上記以外の次世代育成支援対策に関する事項

目標5 社員の家族が職場を見学する「家族見学会」の実施

<対策> H24年4月以降、「家族見学会」を1回以上実施する。

目標6 学生のインターンシップ受入実施

<対策> H24年4月以降、大学生のインターンシップ受入を1回以上実施する。

以上